

令和6年度第5回菊陽町定例教育委員会会議録（公開用：要点筆記）

1 開会及び閉会に関する事項

開 会 令和6年8月28日（水） 午後1時30分

閉 会 令和6年8月28日（水） 午後3時10分

2 出席委員

教 育 長 二 殿 一 身

教育長職務代理者 紫 垣 徹

教育委員 坂 田 和 明

教育委員 山 崎 華 子

3 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

教育部長 矢野 博則

教育審議員 吉永 公紀

生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長 岡本 勇人

スポーツ振興課長 鍋島 二郎

人権教育・啓発課長 弓削 浩昭

学務課長 平 征一郎

学務課長補佐兼指導主事兼学校給食係長 高宗 洋

学務課総務係長 高木 淳子

学務課学校教育係 高山 恵子

4 公開の審議

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項で「人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しいことができる」と規定されています。今回の議題は、5件ですが、議題（4）（5）は、人事及び個人情報に関する案件のため非公開とします。その他については公開します。

5 傍聴人の有無

なし

6 議題及び動議を提出した者の氏名

- （1） 菊陽町教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例施行規則の制定について
（鍋島スポーツ振興課長）

- (2) 菊陽町にんじんの里マラソン大会実行委員会設置要綱の制定について
(鍋島スポーツ振興課長)
- (3) 菊陽町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
(高宗学務課長補佐兼学校給食係長健指導主事)
- (4) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定(追加分)について
(平学務課長)
- (5) 区域外就学願いについて
(平学務課長)

7 質問及び討論

- (1) 菊陽町教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例施行規則の制定について【公開】(鍋島スポーツ振興課長)
なし

- (2) 菊陽町にんじんの里マラソン大会実行委員会設置要綱の制定について【公開】
(鍋島スポーツ振興課長)

坂田教育委員

これまでは、体育協会で運営していたが、教育委員会が主になって、実行委員会で運営していくということか。委員は、体育協会や陸上協会から選出するのか。

鍋島スポーツ振興課長

教育委員会が主になって事務的なことを行うと思いますが、詳しい運営方法は、今後、体育協会と連携して考えていきます。

山崎教育委員

楽しみにされている方もおられて、町にも問い合わせがあっている。歴史、馴染みのある大会だと思うので、継続し続けていくことに安心した。

紫垣教育委員

事務局はスポーツ振興課になるのか。

鍋島スポーツ推進課長

主管はスポーツ振興課になりますが、体育協会とも連携して行います。

(3) 菊陽町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について【公開】

(高宗学務課長補佐兼学校給食係長健指導主事)

坂田教育委員

部活動地域移行後、活動中の事故等については、あくまでも町の責任であり、監督等が事故の責任を問われることにならないようしっかりと検討していく必要がある。

高宗学務課長補佐兼指導主事兼学校給食係長

今後の基本方針の部分で検討していきますが、地域クラブ設立の長になる方が、全体の責任者となっていくと思います。今後、検討していきたいと思います。

紫垣教育長職務代理者

休日における部活動の段階的な地域移行とあるが、部活動は平日もするが、休日と平日の関連はどう考えるのか。

高宗学務課長補佐兼指導主事兼学校給食係長

平日に参加する子どもと、休日に参加する子どもは、基本的には別のものと考えていただきます。平日に参加する子どもが、休日に参加する場合は、地域クラブへの申し込みが必要になります。平日は、現在の学校の指導体制を保ちながら、休日は地域移クラブでの練習試合や大会等に参加する形となります。国の方針としては、平日の部活動についても、ゆくゆくは地域移行していく考えですが、その方針も踏まえながら、まずは、休日の地域移行を検討していきます。

紫垣教育長職務代理者

個人競技は良いが、チーム競技になった場合、土日はチームで活動できるが、平日はチームとして活動できなくなるのでは。

高宗学務課長補佐兼指導主事兼学校給食係長

懸案事項として今後検討していきます。

二殿教育長

文化系の部活動も同時にやっていくのか。

高宗学務課長補佐兼指導主事兼学校給食係長

すべての部活動を対象に移行します。吹奏楽は、各中学校に楽器を保管していますが、その楽器をどのように集めて練習していくのか、あるいは、地域クラブ独自に準備するのか、検討していく必要があります。

坂田教育委員

部活動の地域移行は、先生方の働き方改革の一つとなるのでは。

吉永教育審議員

教育活動の一環として、先生自身が、平日の部活動の指導と併せて、休日のクラブチームの指導もしたいという先生も中にはいるので、その先生方の思いを生かせるような部活動、クラブチームの在り方を検討しているところです。

山崎教育委員

部活動を指導する教諭に対しての手当てはあるのか。

吉永教育審議員

平日は手当の支給はありません。休日はわずかですが部活動手当があります。

- (4) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定（追加分）について【非公開】
（平学務課長）

なし

- (5) 区域外就学願いについて【非公開】
（平学務課長）

なし

8 議事の概要及び議決

- (1) 菊陽町教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例施行規則の制定について【公開】

原案承認

- (2) 菊陽町にんじんの里マラソン大会実行委員会設置要綱の制定について【公開】

原案承認

- (3) 菊陽町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について【公開】

原案承認

- (4) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定（追加分）について【非公開】

原案承認

- (5) 区域外就学願いについて【非公開】

原案承認

9 その他の報告

(1) 不登校いじめの状況について
(吉永教育審議員)

(2) 子ども議会の一般質問について
(矢野教育部長)

10 その他の報告についての質問及び討論

(1) 不登校いじめの状況について
(吉永教育審議員)

坂田教育委員

不登校傾向児童生徒の欠席の理由に、その他とあるが、その他とはどのような理由か。

吉永教育審議員

親が抱える家庭的な状況など様々なものがあります。

坂田教育委員

本人の無気力があるのでは。

吉永教育審議員

無気力が何から起因しているのか、例えば親の離婚や、昼夜逆転等様々な要因があって、その一つの理由として無気力になるのかもしれませんが。その背景には様々なことが複合しているため、なかなか難しいのが現状です。

紫垣教育長職務代理者

不登校はとても深刻な問題だが、学校に行けないことを一概に悪いとも言えない。新聞に掲載されてあったが、学校に行かないのも一つの方法なんだと書いてあった。しかし、学校では不登校の児童生徒の数を減らしたいという思いでやっているが、一方では学校に行かなくてもいいんだという声やメディアがあるので、非常に学校もやりにくさがあるのではないか。子どもの状態に応じて、背中を押して登校できる子もいれば、無理して学校に行かせないほうがいい子どももいるので、慎重に学校とのやり取りをすべきである。

坂田教育委員

社会に出てコミュニケーション力が問われるが、不登校の生徒が社会に出て頑張っている人もいるので、一概には言えない。

(2) 子ども議会の一般質問について

(矢野教育部長)

坂田教育委員

中学生の質問に対する答弁について、若い職員がアイデアを出して答弁書を作るやり方を取り入れてみてはどうか。

(3) オーストラリア バッカスマーシュ・クラマー校の受け入れについて

(高木総務係長)

坂田教育委員

オーストラリア生徒の年齢は。

高木総務係長

年齢は14歳から17歳の中高生です。

教育長 それでは、提案された議題については上記のとおり決定してよろしいですか。

教育委員全員 異議なし